

2020年4月20日

お取引先 各位

新型コロナウイルス『緊急事態宣言』に伴うお願いとお知らせ

平素は格別のご愛顧を賜り心より厚く御礼申し上げます。

日本政府からの新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う『緊急事態宣言』を受け古河ユニックグループ（関西地区）といたしましても、感染拡大の現状を踏まえ、お得意先様・お取引様および弊社従業員（家族）の安全、感染防止を図るべく『緊急事態宣言』に伴い、下記記載の業務変更措置を実施させていただきます。誠に恐縮ではございますが、何卒ご理解ご協力を宜しくお願い申し上げます。

『緊急事態宣言』に伴う業務に関する変更のお知らせ

記

- 1) 期間 2020年4月20日～5月6日（緊急事態宣言に準ずる）
- 2) 在宅勤務及び時差出勤シフトでの勤務（政府方針遵守）
- 3) 整備及び修理業務の作業対応時間の短縮
- 4) 不要・不急の訪問活動自粛（継続）
- 5) マスク・手袋装着でのお客様への対応

弊社グループといたしまして、現状、製品や業務の遅延は発生しておらず、またこれからも万全を期する所存でございますが、感染拡大や流通問題等々の影響により製品完成納期遅延や部品出荷遅延などが懸念されます。

今般の状況をご理解ご協力賜りますよう心からお願い申し上げます。

【新型コロナの収束と平穏な日々が一日も早く訪れることを祈念いたします】

古河ユニックグループ

ユニック兵庫販売株式会社（代）078-975-6781

古河ユニック株式会社関西支店（代）06-6478-2311